

保育士の処遇改善を求める意見書

わが国は急速に少子化が進む一方で、共働き家庭や不安定雇用の増加などによって保育所を利用する子どもたちが増加の一途をたどっており、希望する保護者の誰もが安心して子どもを預けることができる量・質ともに充実した保育の確保が急務となっている。

ところが、待機児童を解消できない保育所不足に加えて、保育士の不足が顕在化し、正規、非正規を問わず退職者の補充すらできないケースが全国各地で起き、待機児童対策が進められない深刻な状況となっている。

毎年、保育士資格者が4万人近く養成されているにもかかわらず、全国的に保育士が不足している要因は、他の産業に比べて賃金が安いうえ、労働時間の長さや不規則な勤務があり、過酷な労働条件や責任の重さから保育士をやめてしまう人が後を絶たないためである。

保育士の処遇改善が一向に進まない背景には、国の保育士配置基準が保育現場の実態に即していないことや、公定価格に昇給財源が十分見積もられていない等がある。

よって、全国どこの地域でも保育士の専門性が発揮でき、働き続ける見通しがもてる保育士の処遇を実現するため、国として以下の対策を講ずるよう強く要望する。

記

1. 保育士の配置数の適正化など認可保育所の運営費を大幅に引き上げること。
2. 非正規職員の正規化をすすめるとともに、均等待遇をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年12月19日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

各宛